

VI-IV 自立援助ホーム

1 児童自立生活援助事業(自立援助ホーム)の概要

義務教育を終了した児童であって、児童養護施設等を退所したものについて、その自立を図るため、これらの児童が共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助及び生活指導を行う。(児童福祉法第6条の2第11項)

2 実施施設(2箇所)

- ①人力舎(NPO法人)(君津市) 定員6名
- ②パオパブの木(NPO法人)(木更津市) 定員6名

3 自立援助ホーム設置状況(関東近県)

	児童自立援助ホーム			
	設置済	H17	H18	H19以降
千葉県	1	1	-	-
茨城県	-	-	-	-
栃木県	1	-	-	-
群馬県	1	-	-	-
埼玉県	2	-	-	-
東京都	8	3	1	-
神奈川県	-	-	1	-
静岡県	1	-	-	-
全国	24	12	4	3

(注) 厚生労働省主催の全国児童福祉主管課長会議資料(平成18年3月3日)より抜粋
「設置済」の数については、H17年度から休止又は廃止している数(自立援助ホーム2か所(東京都・仙台市)を除いた数。
児童自立援助ホームの平成18年の全国の4か所は、山口県及び大阪市を含む。

VII 県立児童福祉施設(乳児院・富浦学園・生実学校)の概要

1 乳児院「千葉県乳児院」

所在地 千葉市若葉区加曾利町1536
 敷地 986㎡
 建物 614.63㎡ (昭和47年)
 定員 30名
 現員 26名(平成18年4月1日現在)

(入所状況)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
平均入所児童数	25人	24人	22人	27人

2 児童養護施設「千葉県富浦学園」

所在地 安房郡富浦町多田良1185-1
 敷地 10,828.31㎡
 建物 3,059.94㎡
 (管理棟:昭和42年、児童棟:昭和48年)
 定員 106名(平成17年11月1日～ 地域小規模児童養護施設実施(定員6名))
 現員 96名(平成18年4月1日現在)

(入所状況)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
平均入所児童数	95人	96人	96人	96人

3 児童自立支援施設「千葉県生実学校」

所在地 千葉市中央区生実町1001
 敷地 25,277.62㎡
 建物 4,042.25㎡
 (管理棟:昭和46年、児童舎:昭和45年)
 定員 70名(他に通所定員16名)
 ※平成17年4月 定員6名増 4寮→5寮体制
 現員 42名(平成18年4月1日現在)

(入所状況)

年 度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
平均入所児童数	40人	33人	43人	47人

教育 千葉市立星久喜小・中学校の分教室

VIII 用語の説明

用語	説明	現状(県所管)
社会的資源	本書では、社会資源とほぼ同義語で使用し、特に児童福祉の面での社会資源を指している。 例えば、政策、情報、制度、人材、資金、施設等様々な資源があるが、ここでは、人的資源、物的資源、制度及び児童福祉施設(児童相談所、児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、母子生活支援施設等)を主に示している。	児童相談所：5か所 乳児院：2施設 母子生活支援施設：3施設 児童養護施設：14施設 児童自立支援施設：1施設
社会的養護	保護者がいない子や、保護者がいても様々な事情により一緒に暮らすことができないなど、家庭での養育に欠ける子どものために、家庭に代わって社会が養育する制度。 社会的養護は、里親制度に代表される家庭的養護と、児童養護施設や乳児院などの施設養護、その中間形態としてのグループホーム養護に分けられる。	
要保護児童	保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる(児童福祉法第6条の3)	
ドメスティックバイオレンス(DV)	夫から妻、母から子、子から親、兄弟間の暴力など、家庭内の様々な形態の暴力。 最近では、「夫やパートナーなど、親密な間柄にある、又はあった男性から女性に対してふるわれる暴力」という捉え方が一般的になってきており、国内では主にその立場からDVという言葉を使っている。	
千葉県次世代育成支援行動計画に掲げる数値目標	県が平成16年度に策定した、千葉県次世代育成支援行動計画で掲げた数値目標 ※千葉県次世代育成支援行動計画とは、次世代育成支援対策推進法に基づく、次世代育成支援対策の実施に関する法定の行動計画をいう。 この計画は、少子化社会対策基本法に基づく各種施策を推進するための体制を整備したもので、また、千葉県における次世代育成支援対策に関する総合的、基本的な計画であり、児童福祉法第56条の9に基づく千葉県の保育計画を含む。	○里親登録数 平成16年度末218組 →平成21年度末320組 ○里親の委託率 平成16年度末14% →平成21年度末20%
ジョブカフェ	H15年に国が策定した「若者自立・挑戦プラン」の中核的施策に位置付けられたもので、地域の実情に合った若者の能力向上と就職促進を図るため、若年者が雇用関連サービスを1ヵ所でまとめて受けられるようにした就職支援のワンストップサービスセンターのこと。千葉県では、「ジョブカフェちば(ちば若者キャリアセンター)」をH16年6月に設置し、財団法人千葉県産業振興センターを核とする民間企業連合が、若年者のための総合的な就職支援サービスを行っている。「ジョブカフェちば」を核に、県内の大学や各自治体で行われる出張版サービスなどを通じて、就職活動におけるカウンセリングや各種セミナーを実施。また、求人企業と求職者が直接会話する機会を提供している「仕事探しカフェ」など、特徴のある事業に取り組み、千葉県の産業活性化の担い手となる若年産業人材の育成と、若年者の就職を促進するためのサービスを無料で提供している。	
レスパイトケア	委託児童を養育している里親が、一時的な休息のための援助を必要とする場合に、乳児院、児童養護施設、他の里親に委託して当該児童の養育を行う。	

用語	説明	現状（県所管）
地域小規模児童養護施設	<p>既存の児童養護施設を運営している法人等が、地域社会の民間住宅等を活用し、家庭的な環境の中で養護を実施することにより、対象児童の社会的自立を促進することを目的とする施設（平成12年度創設）</p> <p>地域の一般住宅に6人の児童（年齢を問わない）が2人以上の職員の援助を受けながら生活をする施設。</p> <p>児童と職員との間に密接な信頼関係を築き、自立のために自主性や生活技術を身につけることができる。</p>	1か所（富浦学園）
ユニットケア	<p>施設の居室をいくつかのグループに分けて、それを一つの生活単位（ユニット）として少人数の家庭的な雰囲気の中でケアを行うこと</p>	
分園型グループホーム （分園型自活訓練事業）	<p>児童養護施設に入所している子どもであって、退所前の一定期間に自立のための個別訓練を行うための事業（施設）。</p> <p>原則6人程度で行い、児童養護施設の敷地外の独立家屋又はアパート等を使用し、通常の生活に必要な設備を有することが条件となる。</p>	4か所
第三者評価制度	<p>児童福祉施設に入所している児童等の人権擁護と適切な福祉サービスの確保又は入所児童等からの苦情等に関する適正で円満な解決を促進するために、当事者以外の公正・中立な第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から評価する制度</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設生活等評価委員会 （千葉県児童福祉施設協議会） ・運営適正委員会 （千葉県社会福祉協議会）

※数値は、県所管分

IX 委員名簿

分野	氏名	役職名
D V	岩楯 堪子	NPO法人DV被害者支援活動促進のための基金 理事
母子生活支援施設	川口 学	母子生活支援施設『国府台母子ホーム』施設長
民生児童委員	河原 久一	千葉県民生委員児童委員協議会会長
里親	○木ノ内 博道	千葉県里親会会長
乳児院	鈴木 祐子	二葉乳児院 院長
児童養護施設	花崎 みさを	児童養護施設『野の花の家』施設長
学識経験者	◎柏女 霊峰	淑徳大学教授(児童福祉) 次世代育成支援対策を推進する千葉県民会議会長
	庄司 順一	青山学院大学教授 日本子ども家庭総合研究所福祉臨床担当部長
	杉宮 久充	松山福祉専門学校 非常勤講師 旭が丘母子ホーム心理療法担当職員

◎委員長 ○副委員長

X 検討経過

開催日時	区分	審議内容
平成17年 6月24日	千葉県社会 福祉審議会 児童福祉専 門分科会	○委員会の設置について ○委員の指名について
平成17年 6月24日	第1回 検討委員会	○社会的養護のあり方について
平成17年 8月1日	第2回 検討委員会	○社会的資源のあり方について ・現状と課題 ・児童福祉施設の現状と課題
平成17年 9月6日	第3回 検討委員会	○社会的資源のあり方に関する論点整理について ○県立児童福祉施設のあり方について ・県立児童福祉施設のあり方について ・個々の県立児童福祉施設のあり方について
平成17年 9月30日	第4回 検討委員会	○千葉県における社会的資源のあり方について(論点整理)(素案) ○千葉県における県立児童福祉施設(富浦学園・生実学校・乳児院)のあり方について(中間とりまとめ)(素案)
平成17年 11月16日	社会的養護 検討部会	○社会的資源あり方検討委員会の経過報告 ・「千葉県における社会的資源のあり方について 論点整理」(案) ・「千葉県における県立児童福祉施設(富浦学園・生実学校・乳児院)のあり方について 中間とりまとめ」(案)
平成17年 12月26日	第5回 検討委員会	○平成16年度における児童虐待死亡事例の検証について(答申)の報告 ○今後の進め方について
平成18年 1月31日	第6回 検討委員会	○関係機関ヒアリング ・富浦学園、生実学校、乳児院 ○意見交換
平成18年 2月17日	第7回 検討委員会	○関係機関ヒアリング ・市川児童相談所、中央児童相談所、市川市 ○意見交換
平成18年 2月23日	第8回 検討委員会	○関係機関ヒアリング ・千葉県里親会、里親型ファミリーグループホーム、千葉県児童福祉施設協議会、自立援助ホーム ○意見交換
平成18年 3月2日	第9回 検討委員会	○千葉県における社会的資源のあり方について(論点整理)に対する関係機関からのヒアリングのとりまとめについて ○千葉県における県立児童福祉施設(富浦学園・生実学校・乳児院)のあり方について(中間とりまとめ)に対する関係機関からのヒアリングのとりまとめについて
平成18年 3月23日	第10回 検討委員会	○千葉県における社会的資源のあり方について(論点整理)に対する関係機関からのヒアリングのとりまとめについて(児童相談所) ○千葉県における県立児童福祉施設(富浦学園・生実学校・乳児院)のあり方について(中間とりまとめ)に対する関係機関からのヒアリングのとりまとめについて
平成18年 4月26日	第11回 検討委員会	○千葉県における社会的資源のあり方について 基本的方向(案) ○千葉県における県立児童福祉施設(富浦学園・生実学校・乳児院)のあり方について 基本的方向(案)
平成18年 5月17日	第12回 検討委員会	○千葉県における社会的資源のあり方について 基本的方向(案)